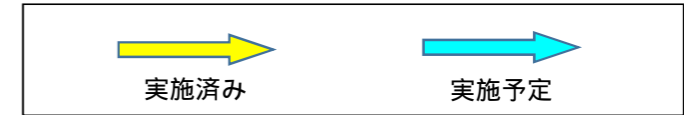


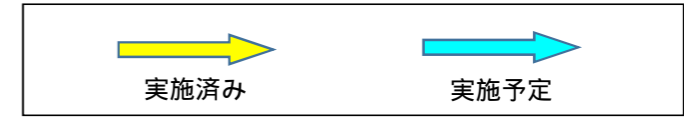
基本目標2 「安全」な水の供給



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	達成指標 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(5) おいしい水の供給	<p>成果指標 (1) 水道水の飲み水としての満足度 (2) 水道水のおいしさ</p> <p>成果目標 (1) 80% (2) 55%</p>	施策(5)取組 おいしい水づくりの 技術的な取組	<p>お客様に安全でおいしい水をお届けするため、水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりを推進します。</p> <p>ア) 残留塩素濃度の低減化 残留塩素は、水道水の安全性を確保するために必要不可欠であるものの、高い濃度では水道水のおいしさを損なうため、きめ細かな管理が可能な塩素多点注入方式を船橋給水場及び姉崎分場に導入します。また、残留塩素濃度低減化試験の実施により、安全を確保した上で多くのお客様が塩素臭を感じないレベルを目指していきます。さらに、管網末端での塩素濃度管理を行って、給水区域内の塩素濃度の低減化を図ります。</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理 長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄により赤濁水等の発生を防止、安全でおいしい水を供給していきます。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進 集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、巡回サービス（啓発及び希望者への点検等）により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水化を促進し、安全でおいしい水の普及拡大に努めていきます。</p>	<p>達成指標 ア) 塩素多点注入方式を導入した区域での残留塩素濃度 イ) 送・配水管の計画洗浄延長 ウ) 貯水槽水道の適正管理啓発実施率 直結給水率<A204></p> <p>達成目標 ア) 0.4mg/L イ) 5,000km（5か年累計） ウ) 100% （啓発対象：約9,200件） 74.0%</p>	<p>スケジュール</p> <p>残留塩素濃度の低減化</p> <p>船橋給水場設備工事 ← 実施済み (28, 29年度)</p> <p>低減化試験 ← 実施予定 (30, 31, 32年度)</p> <p>管理目標値変更 ← 実施予定 (31, 32年度)</p> <p>姉崎分場設備工事 ← 実施済み (29, 30年度)</p> <p>低減化試験 ← 実施予定 (31, 32年度)</p> <p>管理目標値変更 ← 実施予定 (32年度)</p> <p>管路の適正な維持管理</p> <p>計画洗浄 1,000km ← 実施済み (28, 29, 30, 31, 32年度)</p> <p>貯水槽水道の適正管理と直結給水化の促進</p> <p>1,975件 ← 実施済み (28年度)</p> <p>1,800件 ← 実施予定 (29, 30, 31, 32年度)</p>					計画課 浄水課 給水課
	<p>(31年度の成案目標) (1) 79% (2) 54%</p> <p>(29年度の成果実績) (1) 80% (2) 52±2.1%</p> <p>施策主務課：計画課</p>		<p>(31年度の取組計画) ア) 残留塩素濃度の低減化 平成30年度の残留塩素濃度低減化試験の結果から船橋給水場の残留塩素濃度の管理目標値を変更するとともに、姉崎分場配水区域で残留塩素濃度低減化試験を実施します。</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理 赤濁水等の発生を防止適切な水質を確保するため、年間1,000kmを目標に計画的な管内洗浄を実施します。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進 平成32年度までの5か年の対象貯水槽約9,200箇所のうち、平成31年度は1,800箇所の貯水槽を対象として、適正管理についての啓発活動を実施するとともに、直結給水化を促進します。</p> <p>(31年度の当初予算) 207,500千円</p>	<p>(31年度の達成目標) ア) 船橋給水場の残留塩素濃度の管理目標値変更及び姉崎分場配水区域での残留塩素濃度低減化試験の実施 イ) 1,000km ウ) 80% 73.6%</p> <p>(29年度の達成実績) ア) 船橋給水場の塩素多点注入設備工事未完了（平成30年5月完了） 姉崎分場の工事着手 イ) 1,203.9km ウ) 41% (3,779箇所 / 9,200箇所) 72.8%</p>	<p>計画課 浄水課 給水課</p>					

注) 指標名の 内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標2 「安全」な水の供給



主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	達成指標 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(5) おいしい水の供給		施策(5)取組 安全でおいしい水 キャンペーン	<p>水道水の安全性やおいしさについての情報が、お客様に正しく伝わり、理解していただくことにより、水道水を安心して利用していただけるよう、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水場見学会」等の体験型イベントや、ミネラルウォーターとの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャンペーンを展開していきます。</p> <p>(31年度の取組計画)</p> <p>1) ・水道出前講座の開催 小学校などに出向いて、浄水処理実験などにより水道水の正しい知識を普及します。 ・浄水場見学の実施 浄水場の施設で、水道水ができるまでの過程を見学していただきます。 ・利き水の実施 水道水とミネラルウォーターの利き水を行い、味に大きな差がないことを実感していただきます。</p> <p>2) ・積極的な広報の実施 千葉県企業局ホームページ等の更新を適宜行います。また、啓発用ポスターや、取組を紹介するリーフレット等を用いた広報を実施します。</p> <p>(31年度の当初予算) 22,376 千円</p>	<p>達成指標</p> <p>1) イベント参加人数 2) 水道水の安全性についての理解度</p> <p>達成目標</p> <p>1) 110千人(5か年累計) 2) 80%</p> <p>(31年度の達成目標)</p> <p>1) 22千人 2) 79%</p> <p>(29年度の達成実績)</p> <p>1) 23千人 2) 83%</p>	<p>浄水場見学会の実施</p> <p>4浄水場のべ250回以上</p> <p>水道出前講座の開催</p> <p>毎年度30回以上</p> <p>利き水体験の実施</p> <p>毎年度2回以上</p> <p>積極的な広報の実施</p>	<p>計画課 浄水課</p>				
		施策(5)取組 お客様との コミュニケーション	<p>「第2次おいしい水づくり計画」の推進に当たっては、「おいしい水づくり推進懇話会」等を通じて、お客様の意見・要望を十分踏まえながら具体的な施策を展開していきます。 また、お客様が自宅で水質を検査する「水質検査体験」により、水道水の安全性を確認していただくとともに、広範囲にわたる給水区域の水質情報収集に役立てていきます。</p> <p>(31年度の取組計画)</p> <p>1) おいしい水づくり推進懇話会の開催 「おいしい水づくり計画」の進捗状況等を報告し、構成員から意見・要望などをいただき、計画推進の参考とします。 2) 「水質検査体験」の実施 公募により選任した一般のお客様に、簡易水質検査を体験していただき、測定結果等の報告をしていただきます。</p> <p>(31年度の当初予算) 1,680 千円</p>	<p>達成指標</p> <p>1) おいしい水づくり推進懇話会開催回数 2) 「水質検査体験」への協力者数</p> <p>達成目標</p> <p>1) 12回(5か年累計) 2) 800人(5か年累計)</p> <p>(31年度の達成目標)</p> <p>1) 2回 2) 180人</p> <p>(29年度の達成実績)</p> <p>1) 2回 2) 200人</p>	<p>おいしい水づくり推進懇話会の開催</p> <p>3回 2回 2回 2回 3回</p> <p>水質検査体験の実施</p> <p>120人 140人 160人 180人 200人</p>	<p>計画課</p>				

注) 指標名の 内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。